

定期試験・授業の休止連絡について

【ご意見・ご要望】(投稿日:2023年1月25日)

2023年1月24日から25日の大雪に関連した定期試験の休止について様々情報の混乱が見られたのでメールを送らせていただきます。

1.連絡の錯綜について

6時30分頃にはKULASIS 掲示にて「1月25日午前の授業を休止」との掲示がありました。他方で、同時刻頃に全学共通科目につき「午前の試験は予定通り」のメールが送られました。また8時過ぎにKULASIS 掲示が「1月25日午前の授業及び試験を休止」と訂正され、8時20分頃に全学共通科目につき「午前の試験は全学決定に従い休止」と訂正メールがありました。

改善を要する点としては

1)全学の休講判断が部局長の実施判断に優先すると理解できる「京都大学における災害等に伴う休講等の措置等に関する取扱要項」について、学生が完璧に理解していると思えないことから、KULASIS 掲示に「全ての学部・研究科・全学共通科目の授業及び試験を休止する。部局から試験実施の判断がある場合はこの掲示を優先させる」くらいの断定的な文言を入れておくこと。

2)周りの様子を見る限り KUMOI の送達にかなりタイムラグがあることに留意すること(既に出席に向かって移動せざるを得ない人も多いです)

3)このような激甚災害のうち、今回の寒波や大雨・台風の類は事前に予報があり準備できることから、休講のための判断のために事前の申合せ確認を再度全学一部局間で行うとともに、前日(今回であれば1/24午前中までに)までに全学生に対し休講の判断基準等について概要を説明するメール(全学の休講判断が出た時点で全学部・研究科・全学共通科目で休講とすること、休講にならなかった場合でも授業欠席届の提出で救済措置を受けられること、レポート締め切りは1日の延長を実施することなど)を送付することなどが考えられると思います。

2.休講措置基準の見直しについて

これは2022年7月の大雨の際にも申していることですが、「取扱要項」2条1項各号の要件が厳しすぎることで、また同3条、4条での休講判断は(まさしく今回の混乱が起こったように)流動的な取り扱いになり学生、教職員に混乱をもたらす生命身体の安全確保に欠けるものと言えます。

1)2条1項1号の「気象警報等」に大雨警報、大雪警報、暴風雪警報等全ての気象警報、土砂災害警戒情報、キャンパス所在地に自治体による避難勧告、避難指示の発令を含めること

2)同3号の運休基準を1社以上にすることを求めます。

1)については7月の学生意見箱「7月19日の豪雨に対する大学の対応について」で、吉田キャンパスは土砂災害区域外であることや、大学構内に居る方が安全であることなどとされていましたが、授業に向かおうとせねばならぬこと自体が危険であることへの認識が著しく欠如していることの証左であると思います。（「取扱要領」7条で授業欠席届の提出等で救済措置を取るとしていることの学生への周知が不足していることについて、及びその対応については上述した通りです。）

2)については、3社以上という基準があまりに典型的であり、しかも広汎な路線網を抱えるJR西日本が運休の蓋然性が最も高く、その上他交通機関で代替の効かない京都大阪間以外の路線網を有していること(よってJRの大規模運休の一事で通学が実質的に不可能になる学生が相当数に上ること)への考慮が欠けているものと思います。

恐らく場面ごとの判断を随時すればよいとの考えを崩されないことと思いますが、先にも述べたようにそのような考えは学生、教職員の生命身体の安全確保に欠けるものと考えますので、真剣な対応をお願いします。

【回答】(回答日:2023年2月7日)

(回答部署:教育推進・学生支援部教務企画課)

ご意見ありがとうございます。

1. 今回の休講等の措置に関する連絡で混乱が生じたことにつきましては、お詫びするとともに、改善に努めます。
2. 基準の見直しについては、いただいたご意見も参考にさせていただきます。